

## 平成28年度みやぎ結婚サポート事業業務委託 審査基準書

審査項目	審査内容	配点
1	業務実施方針 ○業務実施方針については、事業目的と期待する効果が期待され、その実現に有効なコンセプトとなっているか。 ○仕様書等に対して十分理解した提案となっているか。	30
2	業務実施体制 ○センター及び支所の設置場所及び開所日時は、県民の利便性が図られているか。 ○レイアウトは、利用者のプライバシーが配慮されているか。 ○受託団体は、財務状況が健全で、業務を確実にこなせる経常的に安定した団体であるか。 ○提案内容を確実に履行可能な組織体制を構築できるか。 ○業務を円滑かつ効果的に行うため、事業実施に必要な知識、ノウハウ、ネットワークはあるか。 ○会員募集等に向けた普及・啓発において、目標を達成できる取組が見込まれるか。 ○会員サポートにおいて、会員の個人情報の管理体制は整備できるか。 ○縁結びサポーターや会員からの相談において、弁護士とアドバイザー契約を締結して助言指導を求めるなど、対応体制が整備できるか。 ○会費を徴収する場合、会費の管理体制は整備できるか。 ○縁結びサポーター養成講座やネットワーク会議と類似の講座を行った実績があるか。 ○会員登録数を着実に確保し、会員のニーズに応じたお引合せが十分実施でき、カップル及び成婚が期待できるか。 ○県が実施する結婚支援事業として良好なイメージを発信し、県民の興味を喚起できるか。	40
3	事業経費 ○提案内容との整合性は図られているか。 ○見積額は適正かつ経済的に積算されているか。	10
4	独自企画提案等 ○アピールしたい点、独自の工夫内容や結婚支援イベント実績及び予定は独自企画提案として評価できるか。	20
計		100